

2008年10月27日

mail ニュース

3・通巻191号

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合

発行人 米山隆史
TEL 03-5381-0250

都道府県職部会が賃金・リストラ交流 集会を開催

自治労連都道府県職部会は10月26日に横浜市内で、「2008 賃金・リストラ学習交流集会」を開催しました。この集会は、都道府県職部会としては毎年5月に開催している「全国交流集会」に告ぐ規模の集会で、各都道府県の人事委員会勧告が出揃って、賃金確定闘争の山場に向けた次期に開催しているものです。今年は総選挙情勢が流動的なため、開催が危ぶまれていましたが、なんとか開くことが出来ました。

開会にあたって松本部長は、人事委員会勧告が出揃ったが時限的な各地で横行し、二重賃金が30数県に及んでおり、人事委員会勧告制度が維持されていない。その理由のひとつとして自治体財政の危機問題があるが、この問題と県民・職員の暮らしの問題は不可分である。サブプライムローン問題など、この間の世界的な経済危機問題を中心として、新自由主義の破綻が浮き彫りになった。これを打ち破る取り組みが求められている。

愛知県職で、自治労派の現職委員長に挑戦した安東春夫さんが大差で勝利した。本日も本人から報告をいただけることになった、と挨拶しました。

続いて、自治労連本部から2本の報告を受けました。

最初に鈴木執行委員が、「秋季年末闘争をめぐる情勢と闘い」と題して以下の通り、報告しました。10月17日に人事院勧告が出揃ったが、基本給ではプラス、マイナス、改定なしとばらついた。一時金についても地域間格差が拡大した。官民較差を給料表の改善でなく、地域手当の引き上げで対応しようとした県が一部あった。「独自賃金削減」を実施している県で、国を上回る官民較差が生じたり、「減額措置の解消」を意見として挙げるなどの動きがあった。勤務時間短縮をすべての人事委員会が言及した、などの特徴があった。

その上で、「賃下げなしの時短、非正規・関連の大幅賃金底上げ、諸要求を実現しよう」をスローガンにして確定闘争を闘おう、と訴えました。

次に、江花執行委員が、「非正規職員の賃金労働条件改善を」と題して報告しました。その概要は、8月26日に人事院が定めた「非常勤職員に対する給与の指針」についてその内容を紹介するとともに、逐条的にわかりやすく解説を加えたものです。「指針」は国家公務員一般職員の非常勤職員に対して出されたものですが、地公法24条は職員の給与について、「国の給与などを考慮し決定すべき」と

しているので、各自治体はこの「指針」を参考にして適正な賃金労働条件を決定する必要がある、と述べました。

この後、「指針」を活用した賃金改善要求の具体化について述べて、最後に08秋季年末闘争では賃金の大幅引き上げと組織拡大の取り組み統一して闘おう、と結びました。

特別報告として、神奈川県職労連の高橋書記次長が「神奈川県の財政状況と県職労連の取り組み」と題して、自治労連専門委員の角田さんが、地方分権・道州制をめぐる動向について報告しました。

その後、埼玉、千葉、東京、宮城、静岡、大阪、京都、兵庫、そして最後に県職委員長選挙で勝利した愛知県の安藤氏から報告がありました。

また、神奈川の片倉さんが現業切捨て反対署名につい手の協力要請がありました。

最後に、斉藤事務局長がまとめを行い、集会は終了しました。

参加者は16都府県から42名、本部から4名の参加、合計46名の参加となりました。